

教育委員会会議録

令和5年（2023年）4月定例教育委員会会議

開 会 日	令和5年（2023年）4月27日（木）	
開 会 時 間	午後2時00分 ～ 6時00分	
開 会 場 所	SPring熊本花畑町 7階 D会議室 ※一部オンライン開催 オンラインでの出席者については各執務室	
出 席 者	委員会	遠藤洋路 教育長 出川聖尚子 委員 小屋松徹彦 委員 西山忠男 委員 苫野一徳 委員 澤栄美 委員
	事務局	田口清行 教育次長 小島雅博 教育次長 中村順浩 総括審議員兼教育総務部長 須佐美徹 学校教育部長 他
提 出 議 案	議第26号 臨時代理の報告について 議第27号 熊本市部活動改革検討委員会委員の委嘱について 議第28号 天明校区施設一体型義務教育学校施設整備事業者選定審議会委員の委嘱について 議第29号 熊本市教育行政審議会委員の委嘱について 議第30号 熊本市立野外教育施設運営協議会委員の委嘱について 議第31号 熊本市特別支援学校等教科用図書選定委員会委員の委嘱等について 議第32号 熊本市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について	
報 告	(1) 令和5年第1回定例市議会報告について (2) 部活動改革における検討状況等について (4) 小規模特認校制度について (5) 市立高等学校改革について (6) 熊本市学力調査の結果について (7) 熊本市立学校教員採用選考試験の実施について (8) 令和4年度（2022年度）心のアンケートの結果について	
自 由 討 議	(1) 教育委員会行政視察について	
署 名	出川 聖尚子	
	小屋松 徹彦	
会議録作成者	教育政策課 玉野あゆみ	

〔開会の宣告〕 遠藤洋路 教育長 〔会議の成立〕 遠藤洋路 教育長 〔公開の審議〕 遠藤洋路 教育長 遠藤洋路 教育長	令和5年4月定例教育委員会会議を開会いたします。 本日は、私の他5人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。 会議録署名人は、出川委員と小屋松委員とします。 本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、通知しておりました案件のうち、報告（3）天明校区施設一体型義務教育学校整備事業については、取り下げております。 また、本日の議事のうち、議第31号 熊本市特別支援学校等教科用図書選定委員会委員の委嘱等について、及び議第32号 熊本市教科用図書選定委員会委員の委嘱等については、委員の氏名を公開することにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあることから、会議規則第13条第4号「その他の案件」の非公開事由に該当し、非公開の審議が適当と思います。 議第31号及び議第32号につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成により、議第31号及び議第32号は、非公開とします。
日程第1 前回会議録等承認 遠藤洋路 教育長	3月23日開催の令和5年3月定例教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、ご異議はありませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認め、前回会議録等を承認することに決定します。
日程第2 事務局報告の件	

（1）事業・行事等報告について

- 前回定例会議（R5.3.23）以降の事業・行事報告
- 今後の予定

日程第3 議事

- ・議第26号 臨時代理の報告について

《中川浩二 教育政策課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第27号 熊本市部活動改革検討委員会委員の委嘱について

《松永直樹 教育改革推進課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第28号 天明校区施設一体型義務教育学校施設整備事業者選定審議会委員の委嘱について

《松永直樹 教育改革推進課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第29号 熊本市教育行政審議会委員の委嘱について

《松永直樹 教育改革推進課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第30号 熊本市立野外教育施設運営協議会委員の委嘱について

《原口琢哉 地域教育推進課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

日程第4 報告

- ・報告（1）令和5年第1回定例市議会報告について

《資料事前配付》

西山忠男 委員

防災教育についての質問が最後にありますが、熊本地震から7年を経てそろそろ忘れかけている頃ではありますが、最近の地震学的な調査によると、八代辺りの断層が再び活性化するおそれもあるという報告があります。防災教育に一層力を入れていかなきゃいけないと思うんですが、その点くれぐれもお願いしておきたいと思います。いかがでしょうか。

遠藤洋路 教育長

防災教育については、広域防災センターを決まった学年で見学するなど、体験型防災学習をぜひ活用していただきたいという要望がありました。それを記載しております。それを受けてのご発言だと思いますので、健康教育課から説明してください。

吉田康誠 健康教育課長

防災教育につきまして、要望にありますとおり、広域防災センター等を使うとともに、各学校での防災教育を充実させていきたいと思っています。

西山忠男 委員

防災に関連する災害は、何回も申し上げますけど、火山災害、地震災害、気象災害と全て地学現象なんですね。ところが、現在のカリキュラムでは地学がほとんど教えられていない状況で、特に高校では、ほとんど教えていない状況にあります。中学の理科の中で地学の内容が多少盛り込まれていますから、そ

	こをしっかりと教えていただくとともに、熊本地震との関連において、より深く掘り下げて教えるような工夫をしていただければありがたいと思います。
吉田康誠 健康教育課長	委員のご指摘のとおり、そのような視点も踏まえて防災教育に取り組んでいきたいと思っています。
福田衣都子 指導課長	防災教育について、直接、指導課では担当しておりませんが、教育センター等とも連携しながらその点伝えていきたいと思っています。
澤田伸一 教育センター所長	委員ご指摘のとおり、理科で防災教育も受けられるように、学校訪問等を通じて各校に周知していきたいと思っています。
遠藤洋路 教育長	地学の先生の田口次長は、いかがですか。
田口清行 教育次長	私も地学を大学で勉強しましたし、地震のことも少し研究したこともありまして、やはり熊本は地震が起こっても不思議ではない場所ということもありますので、理科の先生方も当然その意識で授業を組まれていると思いますし、また、先ほど健康教育課長からもありましたけど、理科だけではなくて防災教育という視点で様々な教科の中でも連携しながら、取り組んでいきたいと思っています。また、実際に体験している子どもたちも多くおりますので、それを風化させないということも学校の中では十分考えられて、避難訓練等も併せて実施をされていくものというふうに思いますので、今後もしっかり見ていきたいと思っています。
澤栄美 委員	理科的な知識の部分と、実際に子どもたちが災害に遭ったときの行動部分が必要になると思うんですけど、小学校の保健の中でけがの防止というのがあって、その中に防災に関することもありますし、中学校でも少し出てくるので、保健の教育というのが少し後回しになりがちですけど、命に関わる部分ですので、そういったことをきちっとやっていくということが一つ大切だと思います。それから、私が現場にいたときに、先ほど田口次長がおっしゃっていた避難訓練ともう一つ、救急蘇生法の研修もありますよね。そのときに、もちろん一人の命を助けるための蘇生の練習というのも大事なんですけど、一斉に何かが

田口清行 教育次長	起きたときの訓練、教員の動き方、それを案外やっていないですよね。 例えば熱中症が一気に起こるとか、あるいは地震のときとか、もう少し現実に即した内容でやっていくというのも一つの方法だと思いますので、各学校で、例年どおりだけではなく、そういうところまで考えて、避難訓練あるいは心肺蘇生法の研修あたりも含めて、実際に起きたときの行動の教育もしっかりとやっていただきたいと思います。 やはり現実に即したという部分で、訓練が訓練のためにならないように各学校もしっかり考えてしていращやと思います。健康教育課からも、熊本地震を経験しておりますので、そういう点を踏まえながらしっかり学校にお知らせをしているところだと思います。 また、私も現場からもう随分離れましたけど、熊本地震の当時、実際にこれほどまでになるのかと皆さんも多分思われたと思いますし、体験されたと思うので、その後の訓練については、そういう実際の体験も踏まえて計画をされていると思いますし、そういう点でもしっかりと見ていきたいと思います。 また、けがの予防等、先ほど最初にお話しいただいた点についても、養護の先生方とも連携しながらしっかり学校で取り組んでいただくように、健康教育課とも検討、検証していきたいと思います。
遠藤洋路 教育長	防災訓練については今、教育委員会でも内容の検討をしているところですので、より充実したものを今後計画していきたいと思います。
西山忠男 委員	10ページに大学と連携した新たな教員人材の確保という報告が示されていて、受入れ校は今検討中ということですけど、対象とする学生の所属大学はどこを想定していて、協議は進んでいるのか、そのあたりを教えてください。
上村清敬 教職員課長	所属大学は問いませんが、県内の大学ということだけ条件をつけさせていただいております。 大学にはもともとそのような方々が人材としていращやるかということは、昨年の段階からご相談をさせていただいております。アシスタントを募集ということでホームページにも掲

西山忠男 委員 上村清敬 教職員課長 遠藤洋路 教育長	載しますが、大学を通じまして呼びかけてまいりたいと思います。 交通の利便性から県内ということだと思うんですけど、例えば福岡教育大学の学生などを対象とするのは、ちょっと難しいんじゃないでしょうか。 検討段階では、帰省中だけというようなことも考えましたが、やはり学校が開いているある程度の期間は、こちらにいていただく必要がございますので、まずは熊本県内ということで始めさせていただきたいと思います。 他にご意見、ご質問はありますか。 ご発言がなければ、本件は以上といたします。
・報告（2）部活動改革における検討状況等について	《松永直樹 教育改革推進課長 報告》
西山忠男 委員 松永直樹 教育改革推進課長	3ページの運営主体の在り方についてのところですけど、「部活動に意義があり、残していくのであれば、学校の中で人材を抱えるべきであり、地域に出せば済むという話ではない」というご指摘があります。これは確かに一理あると思うんですね。それを踏まえると、その上にある「拠点校型の合同部活動が一番現実的」であると、これもよく理解できるんですが、現実的に拠点校型の合同部活動が可能かという点をちょっと私は疑問に思うところもあるんですね。 例えば、5校中学校があったとして、A校がバレーの拠点校になったとすると、他のB、C、D、E、4つの中学校から生徒が全部移動してA校に集まらなきゃいけないですよね。そういうことは本当に現実的なんだろうかという、そのあたりの検討が必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。 委員ご指摘の懸念は十分あり得ると思っております。 ただ一方で、熊本地震のときもそうだったのですが、使えないスポーツ施設がある学校については近隣校で合同部活動を実

	施した実績がございますし、現実問題、多くの人数を要する団体スポーツにおいては、子どもの数が不足、やむを得ず合同部活動を実施しているといった状況もございます。 こういった学校の課題等を洗い出す中で、ご指摘の点はしっかり考えたいと思っておりますが、検討委員会委員のご指摘のとおり、合同部活動は一つの現実的な手法であろうと思います。 ただし、前提としまして、距離的な要因というのが大きく絡んでくるかと思えます。大阪府の高校においては、合同部活動の検討を具体的に今年度から進めておられますが、距離的要件としては約15分程度といったものをあげておられます。本市も、合同部活動の在り方については部活動の指針の中でガイドラインとしてお示しをしておりますが、移動時間が約30分程度、距離では5km程度かと思えますが、その範囲内に中学校があるかどうか、そういったものを丁寧に見ておくということが必要になるかと思えますので、今後、部活動改革検討委員会の中でそういった論点もお示しをしながら、課題の整理に当たってまいりたいと考えております。
西山忠男 委員	いろいろ考えるべき問題があると思っております、例えばA校にバレーのいい顧問がいるからA校を拠点校にする。そうすると、その顧問が別の学校に動いてしまったらまた拠点校が移ってしまうということで混乱を招きかねないですね。 それから、設備の問題もありまして、A校をバレーの拠点にすると体育館はバレー部だけで使ってしまうことになってしまうということで、他の部活動はどこでどうするんだという、いろんな調整が必要になってくるということもあります。一番現実的で、いい方法かなと思いますけど、実際に運営するのはかなり大変じゃないかなという気がするんですね。 そうすると、働き方改革のためにやっているのに、何だか仕事がまた増えてということになりかねないなという気もするので、相当工夫が必要だと思っております。
小屋松徹彦 委員	委員の方々の意見を聞いて、一言で言えば本当にいろんな問題があって悩ましいなと思います。まず基本的には、この部活動をどういうふうに捉えるか。教育的な意義は確かにあるということとは分かりますけど、これを学校内に置くということは、結局、先生方の働き方改革と逆行してしまうと思います。一番の働き方改革の目玉が部活動を地域に移行しようという、もと

	もとはそこだったと思うので、まず部活動改革の方向性としては、学校の外に、つまり地域に移行するという、そこがまずあるんじゃないかなと私は思っているんですね。 問題は、地域に移行したときに、先ほど出ていましたように、その運営主体というか受皿が本当にあるのかどうかという、ここがまた非常に大きな問題だと思っています。そこをどう解決していくかということでしょうけど、その中で、一番はやっぱり人的な確保をどうするかということですね。 そういった観点から、先ほどのこのアンケートを見ましたときに、教員の4割の方々が報酬をもらって自分がやってもいいというご意見で、322名と書いてありますが、こういう方々の存在というのは非常に頼もしいなと思うんです。地域ではなかなか人材が集まらないという現実の中で、学校からは離れるけど先生方がそういうかたちで部活動に参画していくとか、これは非常に人的な不足を補うという面ではありがたいかなと感じました。 いずれにしても、やっぱり地域力、本当に今、支えるのが非常に厳しくなっていて、働き手の世代がみんな仕事で忙しくて、なかなか部活動をやるような時間帯に時間を確保するのが難しくなっています。どちらかというと自営業とか中小企業の方々とか、そういった方々が一番この支えになっていくのかなと思うので、そういった企業とかへの働きかけも非常に大事になってくるかなと思いました。
遠藤洋路 教育長	教育改革推進課長からは、今の点に何かコメントありますか。
松永直樹 教育改革推進課長	非常に大事な論点で、審議会委員の皆様からも様々なご提言をいただいたところです。 例えば退職教員については、退職後すぐには学校現場には戻らず少し休憩をしたいというようなことがあったとしても、1年たてばまた戻りたいという先生方もいらっしゃるような中で、人材バンクをつくってみてはどうかといったご意見があり、非常に参考になると考えたところです。また、市の職員も既に部活動や地域活動にかなり従事をしているというような状況がございますので、そういった全市職員挙げて子どもたちを支えていくというようなこと、こういったものは早急に図っていいのではないかなと思っています。 ただ一方で、ご指摘のとおり、民間の活力もしくは地域力と

遠藤洋路 教育長	ということで考えますと、3年間のコロナ感染症の影響も非常に大きかったということもございますし、総合型スポーツクラブの担い手も高齢化が進んでいるというようなことで、今活動中の小学生に加えて中学生までというのは、なかなか現実的に難しいというようなご意見もいただいております。 一方で、地域によりましては、ぜひやってみたい、取組を進めたいというようなご提言もいただいておりますので、そういった点を含めまして今後検討を進めてまいりたいと思います。 働き方改革という観点からいうと、必ずしも全部地域に移行することが前提というよりは、やりたい人がお金をもらって指導するというのが前提だと思うんですね。その運営が学校でやるのか地域でやるのかというのはそれぞれあると思うんですけど、教員の中でやりたい人、それから地域の人の中でやりたい人が指導する。だから、教員もある意味、地域の人として教員以外の立場で指導者として入るのが一番基本的な姿かなと思います。 ですから、それに近いかたちでどういう選択肢があるのかを今検討しているということだと思います。必ずしも地域でやるということが唯一の働き方改革というわけではないのかなと思いますし、いろんな選択肢があってもいいのかなと思います。 基本的に、教員の勤務以外の時間で、家に帰る人もいれば別のところで兼業みたいに活動する人もいるという、そういうのが基本的な考え方かなと思います。
出川聖尚子 委員	一つ質問ですが、以前、小中一貫校の話が出てきたときに、部活動を一緒にするとか、学び合うというようなことの話聞いたような気がするんですが、今回の部活動の検討の中では、小中の連携とか、例えばそういう教員の指導の共有といったことについては何かお話しされているのでしょうか。
松永直樹 教育改革推進課長	今、委員ご指摘された点も今後の検討課題だと思っております。小学校の先生が中学校の部活動に携わるということは十分あり得ると思いますし、現実にあっているところでございます。一部ではございますが、ボランティア的なかたちで関わっていただいているところもございます。 また、小中の連携という部分では、今はまだアイデアの部分ではございますが、天明校区における義務教育学校の新設に関

	しまして、地域の総合型スポーツクラブの皆様から、義務教育学校ができるときに自分たちで小中の子どもたちが一体として活動できるような場をつくれないか一度お話をしたいということで、開校に向けて何ができるかというのを今後議論することとしております。そういった、地域によりましては十分に小学生も交えてやれるということは、あり得るのかなと思っています。 ただ、全市的に一度にというのは、なかなか現実的には難しい部分がございますので、できるところからしっかり取り組んでいって、それを他地域がまた参考にして取組を広げる、こういったことの積み重ねが必要ではないかと考えているところです。
澤栄美 委員	4ページの③の経済的負担のあり方の上から2番目のところの「校長等の指揮監督下にあると判断されるような場合は、兼職兼業の対象ではなく、学校の本来業務の一部と整理される」という文章の意味がよく分からないので、説明していただきたいと思うのが一つです。 それから保険のあり方というのが⑤のところにありますよね。現在、学校の部活動は校長の管理下、学校管理下にあるので、何かけがをしたときにはスポーツ振興センターから障がいやけがに対して見舞金が出るんですけど、スポーツ安全保険というのはまたそれとは別物だと思うんです。やはりどうしても、特にスポーツ関係の部活動だとけがが付き物で、そういったところの部分もしっかりと今後、話し合いをしていただいて、子どもたちが安心して部活動に取り組んでいけるといいなと思いました。 まず、③の文章の意味を教えてください。
松永直樹 教育改革推進課長	この文科省通知ですが、いわゆる部活動については教育活動として学校の責任において実施している状況です。 その意味で、今の在り方のままでしたら、当然、校長の指揮監督下にあるということで、それが本来業務という位置づけですので、兼職兼業の対象ではなく通常業務の一環となるという意味でございます。ですから、このような観点も考慮に入れて、部活動をどのように構築していくかが今後の課題です。 また、保険の在り方、これも課題がございまして、今おっし

	やられました学校の部活動でけがをした場合の保険については低額で補償内容も充実しておりますが、例えば総合型地域スポーツクラブで活動しているお子さんがけがをした場合は、学校の部活動でけがをした場合と補償内容が違うという状況があります。そのため、クラブによっては民間保険に入ってらっしゃるようなクラブもあるという状況です。 ここの保険の部分につきましては国でも今検討が進められておりまして、全国的にそういった課題があることから、見直しが進んでいくのではないかなと思っておりますが、やはりここが低額で補償内容がしっかりしたものでないと、学校外での活動という部分について二の足を踏むような部分も出てくるのかなと思っております。
澤栄美 委員	③のほうなんですけど、つまりこれは、学校の本来業務の一部というふうに文科省は考えているということで捉えていいんですよね。そうすると、40%の中学校の先生方が一部お金を頂いてするならばやりますよと答えていらっしゃる部分は、兼業ということではないんでしょうか。
松永直樹 教育改革推進課長	今の形の部活動であれば、文科省の通知のとおり、兼職兼業ではなくて本来業務の一部というようなことであろうかと思いますが、今、各市においても様々な形態の運営方法が模索をされております。そういったことで考えますと、実態としては今の学校部活動に近いような形でも、何らか別の指導に報いるやり方があるのではないかとということを検討しておりまして、この点についてはまだ整理の途上ではございますが、今後お示しをしてまいりたいと考えております。
澤栄美 委員	分かりました。ちょっとその辺が自分の頭の中で整理できなかったもので、やっぱり文科省の考え方と、それから実際にやるやり方というのが合致していないと、どちらが兼業かなと思いましたが、ありがとうございます。
遠藤洋路 教育長	今の点は、自分が勤務している学校の部活動をそのまま指導するならそうかもしれないとは思いますが、必ずしもそういうことでは多分ないと思うんですよね。地域の一員として部活動の指導をするということであれば、さっきありましたように、中学校の先生であっても小学校の先生であっても市役所の職員

	であっても、あるいは県立学校の先生であっても、自分の家の近くの学校の部活動の指導をするということはあるでしょうし、その場合は恐らく外部の人としてそこで指導するということです。 だから、西山委員がさっきおっしゃいましたけど、基本的に自分の勤務校の部活動を指導するというよりは、自分の家の近くとか、固定したどこかの学校の指導者として指導するというのが基本なんじゃないのかなと思います。 逆に、熊本市内に住んでいる県の学校の先生もそうですし、熊本市の学校でも市外に住んでいる人なら、市外にある学校の指導をするということもあるかもしれません。あまり今の学校、勤務している学校の指導をするという前提に立つ必要はないんじゃないのかなと思います。
澤栄美 委員	そうすると、さっき西山委員がおっしゃったように、転勤されようが何しようがその地域のということでいいわけですね。それは、兼職兼業には当たらないということになるんですか。
遠藤洋路 教育長	組合せによると思いますので、そこはもう少し詳細に検討しないといけないんじゃないかと思います。
西山忠男 委員	今の問題で、先ほど指摘した拠点校における合同部活動の場合はどうなるのかというのが気になったんですよね。それが校長の指揮監督下にあると判断されると兼職兼業でなくなってしまおうと。そうするとちょっとこれはおかしいことになるんじゃないかと思うんですね。他の学校の生徒も指導するわけですから、この文科省の通知の範囲に入らないんじゃないか、そういう扱いにしてやらないと教員としてはちょっとやってられないんじゃないかなと思ったものですから一言お伝えしたいと思います。
小屋松徹彦 委員	私も同じような趣旨です。
遠藤洋路 教育長	具体的にどういう仕組みにするかというのはまだこれから検討することになると思いますけど、どの学校に勤務するかによってそんなに扱いが変わるというよりは、どの学校でも同じように、たまたま自分が勤務している学校の部活動が拠点校で、

松永直樹 教育改革推進課長	そこを指導することになったから、その人だけ報酬がもらえませんか、そういうことにはならないようにしていく必要があるのかなというふうには思います。 今の点で担当課からコメントはありますか。
松永直樹 教育改革推進課長	これから詰めていく部分ですので、ご意見も踏まえて考えてまいりたいと思います。 今、運営をされている合同部活動では、それぞれの校長先生方の管理監督の下でやっているものでございますので、合同部活動の態様によっては引き続きそういった運営をするということもあり得るでしょうし、新しい合同部活動の在り方というものも十分考えられるのではないかと思いますので、その点も数案ご提示をできたらと考えているところでございます。
遠藤洋路 教育長	少なくとも勤務時間外に無報酬で部活動の指導をするということはないようにしないといけないというのは、それは最低限のラインかなと思っています。 制度的な整理はこれからもう少し詳細を検討する必要があるかなと思います。 他にご意見、ご質問はありますか。 ご発言がなければ、本件は以上といたします。
・ 報告（4）小規模特任校制度について 《松永直樹 教育改革推進課長 報告》	
西山忠男 委員	2つ質問がございます。 1つ目は、特別支援学級の生徒も対象になるのかを教えてください。 2つ目は、不登校になっている生徒が希望した場合、優先的に配置するということは考えられるのでしょうか。 以上、2つお願いします。
松永直樹 教育改革推進課長	まず、特別支援学級の点ですが、この制度の一つの目的といたしまして複式学級の解消といったものがございますので、本来的には考えていないところではございます。

	ただ一方で、特別支援学級につきましては現状においてもお子様の特性に応じて学級へ通うというのがありますので、場合によってはそういった現行制度の中でそういうニーズがあるのであれば考えていくことになるかと思います。実際に小規模特認校制度を進めるに当たって今後この点についてニーズが出てくるのであれば、その点も踏まえて制度設計をしないとイケないのかなと思っておりますが、現時点での検討は今ご説明したとおりでございます。 もう一点のご質問の不登校児童等への配慮の部分でございますが、先ほどご説明をさせていただいたとおり、今現時点においてかなり多くの方にご関心を持っていただいているような状況でございます。そうやってまいりますと、例えば保育園の入園基準のようにいろいろな観点を使って評価をして、入学者をある意味選抜するというのは現実的に作業として難しいのかなと思っております。他都市の例を参考に見ますと、例えば多くの希望者がいらっしゃるときにはまずは抽せんし、その後、保護者の方との面談等を行って、ミスマッチがないことを確認した上でご見学につなげるとか、そういったものが実際上の取組がございますので、私たちとしては他都市の例を参考に、まずは抽せんというのが考えられ、希望者が非常に少ないということであれば、また別にいろいろと考えられるのかなと思っております。
西山忠男 委員	この制度の趣旨が複式学級の解消という点にあるので、2番目の質問に対するお答えはごもっともかなとも思うんですけど、一方で、不登校がこれによって、転校することで解消されるのであれば、これはやっぱりすばらしい取組になり得るんですね。だから、私としては不登校生徒救済という視点も捨て切れないかなと思っているんですけどね。 これは、実際にやりながら考えていくしかないかなと思いますけど、その視点も忘れないでいただきたいなと思うんです。
松永直樹 教育改革推進課長	委員ご指摘の点は、私たちとしても本当に非常に大事な点かと思えます。 今、フレンドリーオンライン校では実際に不登校から通学につながっているケースもございますし、子どもたちの選択肢を増やすというのも、もう一つの目的でもございますので、ニーズがあまりにも多ければまた悩ましいところがあるんですけれ

小屋松徹彦 委員	ど、しっかりと検討してまいりたいと考えます。 お尋ねなんですけど、3ページの円グラフの下のほうで3つの小学校を1校のみ希望されたという数が出てますよね、424、85、111。どこから希望されているか分かりますか。例えば中緑小学校の隣接地の方々が希望しているのか、あるいは少人数だから希望しているのか、何かそこら辺について分かりますか。
松永直樹 教育改革推進課長	資料の中ではお示しをしておりますが、実際には今の在籍校のお尋ねをしております、アンケートの結果を分析しているところでございます。 基本的には、やはり隣接校、実際の通いやすさを考えますと、そういった隣接校の方から多くご希望いただいているのはございます。一方で、遠方の学校に今お子さんが通っていらっしゃるようなご家庭からご希望が来ています。そこは大規模校であったりしているところもございますので、そういうところの学校については少人数のよさというのを評価いただいているのかなと思います。 他にも、各地域内の保育園に通わせていらっちゃって、お友達、人間関係ができていますので、そのままその地域の小学校、中学校に上がりたいというようなお考えの方や、ご自身のご実家がこの3校の中にあるというご家庭もありますことから、様々な形態のニーズがあるというのも見えてきているところでございます。この点も今後、しっかりと分析を進める中で、制度設計の参考にしてまいりたいと考えております。
小屋松徹彦 委員	もう一点お尋ねですが、選択の一つの動機として学校の特色というのもしっかりあるかと思うんですけど、それぞれの学校のホームページで、本当にこの学校はこういう特色があるんだということをどんどん強く打ち出せるようになれば、もっとその反響というか、変わってくるかなと思います。ぜひ検討をお願いします。
苫野一徳 委員	ちょっと理解が追いついていないところがあるのかもしれませんが、関心を持たれた保護者の方で少人数だからというお答えがありましたけど、例えば本荘小に424人がもしも行ったとしたら小規模じゃなくなりますよね。そのあたりのことが

松永直樹 教育改革推進課長	ちょっとよく分からないなと思いました。 ご指摘のとおり、ご希望者を受け入れてしまうと小規模校でなくなるということがございます。例えば1クラス当たり35人受け入れると実際は少人数のよさというのが失われてきますので、そういった意味では、例えば今1クラス8人ということであれば五、六人受け入れるとか、ある程度制限といいますか、枠を設定する必要があるのかなと思います。そうすることで、受け入れる学校の落ち着きといいますか、これまでの良さも生かしながら、課題の解消にもつながるということで、受入れ数については工夫が必要だと考えます。 他都市の例を見ましても、若干名の受入れで募集をしている例もございますので、そういった例も参考に今後検討を進めてまいりたいと思っています。 いずれにいたしましても、今年度は検討のスタートの年ということでもありますので、学校とお話をしていく中では少し慎重に、丁寧にやっていく必要があるのかなと思っていますのでございます。
苫野一徳 委員	もう一つ、他都市の例で何かデメリットとか問題とか、もし既に把握されているものがあれば教えていただけますでしょうか。
松永直樹 教育改革推進課長	制度そのもののデメリットというのはあまり直接的には聞かないですが、課題といたしましては、やはり遠方のお子様希望されたときの通学手段ですね。今現時点で本市においては保護者の送迎を考えておりますが、中山間地域にあるような学校においてはスクールバスの運用といったものもされておられます。 天明校区においては今後スクールバスの運用を考えておりますので、場合によってはそういったスクールバスの利活用というの也被えられるかもしれませんが、現状においては難しいのかなと思っていますので、そういった課題がございます。 また、今いらっしゃる学校に何がしか課題があつて転入学をご希望になられる、単純に少人数のよさや自然豊かなところに魅力を感じた、学校のよさを感じたということだけでなく、今、先ほどもありましたが、不登校でありますとかそういった部分、課題があつて転入をご希望されるということについては、これ

澤栄美 委員	はデメリットということではなくて、実際そういうお子様が転入学するときにはしっかりとしたバックアップ体制の構築、これが必須であろうと思います。そういった点にも留意をして、単純に学校の負担にするのではなくて、教育委員会全体としてしっかりバックアップする体制の構築は、これも保護者を含めた安心感につながると思いますので、その点も制度構築の際には併せて検討してまいりたいと考えております。 4 ページに『思う』を選んだ理由は何ですか」で選択肢があつて、それ以外にいろんな中身がありますけど、その中にも「不登校やいじめ、トラブル等で、環境を変えることができるから」というのがあつて、さっき西山委員のご意見にもありましたけど、そういった何かせっぱ詰まっている方もおられるのかなと思うんですね。私は、スクールカウンセラーの仕事もしていて、もしかしたらこの小規模校に行くといけるのかなと思うような子どももいるわけです。 全てがそうとは言いませんけど、不登校の中にはやはり大人数が非常に不得意な子どもさんもいらっしゃるということで、そういった地域のよさとか、そういういろんな理由もあると思うんですけど、そういった子どもさんがそこで救われるということも考えていくといいのかなというのは、私も思います。 それで、今ちょうど出ましたが、次のページのその他の要望のところ、やっぱり通学バスの導入というのが出てきているということは、そこにやりたいんだけど親の都合上送り迎えができないとかそういった方もおられるからだと思います。本荘が多い理由は、山本小とかそういうところになると通えないけどあそこだったら通えるというところもあるかなと思いますので、お金の要ることではありますけど、一つ検討事項として考えていただけたらなと思います。
松永直樹 教育改革推進課長	実は当初、このアンケートを取るまではこのような多くのニーズがあるというのはちょっと正直、考えてなかった部分もございまして、今、委員がご指摘をされたように、子どもとの面談の中でこの子は小規模校のほうが合ってるんじゃないかなというケースについては、例えばこの3校を紹介して、こういうところもあるよというような声かけの中で転入学につなげていくようなことを想定していたところでございます。実際に3校の保護者の方で、大規模校に子どもがなじめなくて、ちょっと

	学びの困難を抱えて、もともと実家のあったこの3校に転校したら非常に伸び伸びと育っている、この制度自体も大変賛同したいというようなお声もいただいておりますので、そういった実例を考えると、今、委員ご指摘の視点というのは非常に重要かと思います。 今後、実際にどれだけのニーズがあるかとか、他の学校でもぜひやってほしいというようなこと、実際そういったお声も、一部の地域ではあがっておりますので、取組の広げ方とか、そこも検討していく中で、先ほどもご指摘のあった通学バスは費用がかかることではありますが、そういったものもしっかり考えてまいりたいと思っているところでございます。
遠藤洋路 教育長	もし募集の定員を設けてそれ以上応募があった場合にどういう選び方をするかというのはこれから考えることかと思いますが、単純に抽せんにするのか、何か優先順位をつけて選んでいくのかということになると思います。どんなニーズがあるのか、実際どんな人が応募されるのかということも大に関係すると思いますので、少し実際の応募の状況も見ながら考える必要があるのかなと思っています。 今希望された方が何百人といっても、実際に応募してくる方がどのぐらいいるかというのはまた別だと思いますので、そこも見た上でということになると思います。
西山忠男 委員	基本的な考え方をお伺いしたいんですけど、この小規模特認校という考え方は、これまで進めてきた統廃合とは真逆の考え方ですね。一方で統廃合を進めていきながら、一方でこういう小規模校を残していく意義、そこはどう考えればいいんでしょうかね。
松永直樹 教育改革推進課長	学校規模適正化基本方針の中で、河内、松尾につきましては統廃合といいますか、学校数を縮減するような取組を進めておりましたし、現在、天明においても進めているところでございます。 一方、新しい取組として小規模特認校制度を打ち出しましたが、そもそもの議論の出発点としては、天明校区の保護者の方もしくは自治協議会の会長様からこういった制度はできないか、検討できないかといったお話があったことがそもそものスタートでございます。

西山忠男 委員	それでは、当初は義務教育学校を造るときに、新しい義務教育学校はどの学校からでも通えるようにしようというような方針といいますか考え方を示したところ、義務教育学校ができるにはまだ四、五年かかる、それまでの取組は何か考えられないかということで、また私たちとして考えまして、小規模特認校制度といったものを各市の例も参考に検討しているところでございます。 一方で、3校の意見を調査させていただきまして、やはり複式学級の課題というのがございまして、もしかしたらそれが一部、学力の部分にも影響が出ているかもしれないというような状況もございまして、小規模校の課題解消にも取り組みたいと思っています。 その後、この3校を含めた小規模校の在り方、それをどう考えるかにつきましては、今後の私たちの課の一つの大きな課題というふうに考えておりまして、学校規模適正化基本方針が平成26年にできましてから約10年になろうというときでございますので、改めて学校環境の在り方もしくは施設の魅力化を含めてどのような在り方が本市の現状に適するかを、今後少し時間をかけてにはなりますが、検討してまいりたいと考えております。 場合によっては、例えば小規模特認校制度を導入してももう複式学級が解消できないというような学校においては、そのときに例えば近隣校との統合を考えると、そういう方針をつくるというようなことにもなるかもしれませんが、少なくとも課題解消の一つの方策ではあるかと思っておりますので、この取組を進めてその検証も行いながら、今後の学校の在り方を改めて検討してまいりたいと現時点では考えております。 住民の立場からすれば、生徒が減ったからすぐ統廃合というのは必ず反対があり、何らかの形で残してくださいということになるんですね。だから、こういうやり方は一つのやり方だと思いますけど、しかし一方で市の財政状況もありますし、総合的な観点からすると統廃合せざるを得ないというような場合もあるかと思うんですね。そこの判断基準をしっかり持っておかないと、住民の方から、あそこの学校は小規模特認校で残ったのになぜうちの学校は残せないんだということになりますので、そこをきちんとしておくというのが大事だと思います。
----------------	---

澤栄美 委員	今後のスケジュールで、7月から8月にかけて募集案内、実施要項、備考欄に保護者、地域とあるんですけど、具体的にはどんな感じで広報をしていかれるのかなというのを知りたいんです。12ページの上の6番のところに、具体的にオンライン配信及びオンデマンド配信とか、説明会を何日にするということまで出ているんですけど、広くやっぱり知っていただいて、ちゃんと中身を知ってもらって、そして希望してもらうというのが一つの大きな流れだと思うので、どんな広報の仕方になるのかなということを思いました。
松永直樹 教育改革推進課長	そのこの広報の点は、保護者の皆様からもしっかり検討してほしいというようなご意見をいただいております、今いろいろと考えているところでございますが、一つは、説明会を実施することについて広く周知する過程で、それ自身が広報になるのではないかと考えております。 実際、今回アンケートを取ったことが一つ広報になったというのがございますので、そういった取組もやりますし、地元の皆様に取り上げていただいてしっかりとアピールをするということでもありますとかホームページの充実、加えて先生方や事務局の声かけ、そういった様々なチャネルを使ってやっていきたいと思っております。 そういった意味では、4月からこども局もできておりますので、こども局との連携という部分でもいろいろ考えられるかもしれませんので、この点はしっかり取り組んで、できるだけ多くの保護者の皆様、お子様に届くようにしてまいりたいと思っています。
澤栄美 委員	ホームページも充実するということをおっしゃっているんですけど、学校を通じて例えばチラシ的なものを配布するとか、そういったことになりますか。
松永直樹 教育改革推進課長	現状、アンケートを実施したときには安心・安全メールを活用して広報させていただいたところでございますので、実際に紙で配るというよりは、イメージとしては電子媒体を使って、先生方のご負担もなるべくないようには思っておりますが、案内のチラシあたりもしっかりつくって広報したい、それは考えているところでございます。

澤栄美 委員	全体に必ず届くかたちでということですよ。先ほどから言っている不登校で学校にも来ていない子どもさんとか、なかなか学校が連絡を取りにくいとか、そういった子どもさんにしっかりと届くようにしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。
菅野一徳 委員	これまでも何度か言っていることですが、小規模校とか複式学級って実はものすごい可能性を秘めている。先ほど課長のおっしゃったとおりなんですけど、これを機に小規模校ならではのこんなチャレンジできるんじゃないかということを先生方やお子さんたちや教育委員会で一緒につくっていくのは、せっかくの機会なので、したいなと思いますよね。 今までの箱の中にどうぞおいでくださいというよりも、少人数だからこそこんなことができます、例えば異学年でこんなプロジェクトができますとか、そういったことがかなり実現可能なので、何かそういったプロジェクトチームなり何なり一緒に走らせられないかなと思います。私もこれからいろいろと学ばせていただきたいなと思っていて、小規模の山間地域の小中一貫義務教育等とこれから関わらせていただいて、いろいろと学ばせていただく予定なんですけど、そこでもう既に異学年の学び合いであったりとかプロジェクトをやったりというのがあって、この一、二年ぐらいですごく大きな成果が見えてきたということがあるらしくて、これから何度かお伺いすることになっています。 例えば、そういった同じような境遇で面白いチャレンジをしているとか、そういうところと知恵を持ち寄って、こんなこともできるかも、あんなこともできるかも、先生方の負担ができるだけないように、でもやっぱりわくわくしたほうがきつとうまくいくと思うので、あっこんなことをやってみたいなというようなことが何か起こってくるような、それとセットに何かできないかなという思いがありまして、ぜひ中身も一緒に充実させていくということをご検討いただきたいなと思いました。
松永直樹 教育改革推進課長	ぜひその際にはお伺いさせていただいて、いろいろとお話をお聞きできたらと思います。 指導課が中心となって取り組んでおりまして、今、天明校区においては、具体的に新校準備会等の形で様々な小中一貫教育の充実に向けた取組を進めておりますので、そういったテーマ

遠藤洋路 教育長	の共有も含めてやってまいりたいと思います。 ちなみに、このハーモニースクールという愛称はチャットGPT、AIが考えた愛称なんですけど、それよりよい愛称が誰も思いつかなかったんですよ。
苫野一徳 委員	いや、本当にいいですよ。
遠藤洋路 教育長	センスいいんですよ、チャットGPT。人間の仕事がだんだん減ってくる予感がしますね。 他にご意見、ご質問はありますか。 ご発言がなければ、本件は以上といたします。
・報告（5）市立高等学校改革について 《松永直樹 教育改革推進課長 報告》	
西山忠男 委員	これまでの議論を踏まえて、非常によく練られた、いい案になってきたと思います。ご尽力に感謝したいと思います。 3点コメントがございます。 1点目は、必由館高校ですけど、6ページの4、各コースの芸術コースについてという説明文で、「音楽系・美術系・書道系を持つ。文化・芸術に関連した課題探究型学習を中心に地域と連携した学習や研修、社会共創に関わるグローバルな学習を行う」。この記載は、ちょっと現状の芸術コースには当てはまらないと思うんですね。 どうということかという、これ学習ということを書いてあるんですけど、実際には必由館の書道を拝見しても非常にすばらしいし、昨年の秋、県の美術展がありましたが、必由館の生徒が4人ほど大きな賞を取っておりました。非常にレベルの高い創造活動を行っているんですよ。だから、単に学習活動だけではなくて、ここの「課題探究型学習と創造活動を中心に」という、「創造活動」という言葉を入れていただくと、生徒たちもわっと思うし、現状にもよくマッチするんじゃないかという気がいたします。 次は、千原台です。11ページ、自己アピール書について、

松永直樹 教育改革推進課長	これ、よく考えていただいたと思います。いつか私がこんなもの出しても先生に見てもらっただけだから意味がないと申しましたけど、こうやって35分で自分で書いてもらうというのは非常にいいんですが、それでもここに書いてあるように、2の実施方法、(1) 学校独自検査の内容及び方法のところで、「受検者は、高等学校に入学した後の自身にとっての学びのあり方、取り組んでみたいことやその目標、千原台高校での教育活動に対する意欲および、自分自身のことなどについてアピールする」と、事前にこういうことを示してしまったら、やっぱり事前に作文して先生に見てもらってしまうので、あまりここは詳しく書かないで、実際に自己アピール書を書かせるときに、こういうことについて書いてくださいとした方がいいと思います。例えば、千原台高校で何を学び、将来それをどのように生かして働きたいと思っているか、将来の人生設計について書いてくださいと、例えばそういう問いかけをそのときに出す、それでアピール書を作ってもらおうというような形式にしてはどうかと思います。 3点目、細かいことですが、13ページ、この試験時間なんですけど、数学が35分しかないのは短くてつらいなと思います。もっと時間が欲しいと思いますよ。どうでしょうか。 私から、2点目、3点目のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。 まず、2点目の面接の際の自己アピール書を書く際の課題の設定ですが、私たちも前にいただいたご意見等も踏まえましていろいろ考えましたが、やはりまだ中学生ということも考えますと、事前に課題を提示してしっかりと千原台高校について考えてもらうことも学校に愛着を持っていただく上では重要なのではないかなと思っています。入学後のミスマッチがないようにすることも考えますと、ある程度事前に千原台高校についてしっかりと考えてもらう、その時間を設けるということ、それと、やはり中学生段階ということで、高校生や大学生とはちょっと違う配慮も必要かなということ考えております。まずはこういった形でやらせていただいて、また検証を進めていく中で、こういったやり方が望ましいのかということをご報告もさせていただきながら詰めてまいりたいと思っております。 3点目の入試の時間ですが、当初は私自身も40分ぐらいあったほうがいいのではと思ったところではあったのですが、実
----------------------	---

	際の解答の状況を見ますと、数学も含めましておよそ30分ぐらいで解けるような問題数、そもそも設問数を減らしたというところがございますので、そういった意味では、私たちも時間に追われて最終問題が解けなかったとか、もう見ることもできなかったということがないような設問設定にしたつもりではございます。 大体、ほぼ全ての生徒が30分以内で終わったというのが現状でございます、もっと早く終わった生徒もいるような設定でございます。 また、実際5教科の後に自己アピール書の作成というのがありますので、なかなかここを40分とか45分とかにいたしますと生徒の負担感も大きいかなという判断も一方でございましたので、このような時間設定とさせていただきます。この点も検証を重ねながら、精査をしてみたいと思っております。 最後に、冒頭おっしゃられました必由館高校のスクール・ポリシーの部分につきましては、これは学校が設定をする、学校で検討されておられるものでございますので、校長先生のほうからお話をさせていただくのが適切かと思いますが、おっしゃられた創造的な活動というのは非常に大事だと思っております、基本計画にも盛り込んでおるところでございますので、その点は私たちも十分に学校と共有をしてみたいと思っております。
遠藤洋路 教育長	では、必由館高校、城野校長からいかがですか。
城野実 必由館高等学校校長	先ほど西山委員のご指摘の部分ですけど、本当にグラデュエーション・ポリシーとかにはしっかり創造力を伸ばすという形で表現していますので、そのコースの説明にもその一言を入れたいと思っております。 職員もしっかりプロジェクト会議を2月ぐらいからは週に2回程度ずつ行っていきながら、本当に皆さんが一生懸命自分のこととして考えて、ここまでのものができております。 これからまだカリキュラム等ありますけど、教育改革推進課の職員が本校の2階に来たということも含めて、一緒に話し合いながら頑張っていこうと思っておりますので、もうしばらくお待ちください。
出川聖尚子 委員	1つ質問なんですが、11ページに千原台高校の選抜の試験

松永直樹 教育改革推進課長	の（3）に、学校独自の検査の評価及び配点のところで、3つ目に「評価の対象は個人面接とし、自己アピール書に書かれた内容など自己アピール書自体は、評価の対象としない」とわざわざ書いてあるんですけど、これはどんな理由があるのか教えてください。 この3つ目の点は広島の場合も参考に考えたところですが、自己アピール書に書かれた内容を面接の場で表現してほしいというような意図でございます。 ただ、これまでも検討の過程ではあったんですが、そうするとやはりコミュニケーション能力が高い生徒だけしか受からないのではないかというような問題提起もいただいたところでありまして、口頭での表現は難しいけれど、例えば文章ではすばらしい表現力を持っている生徒はどういう評価をするんだとか、そういった課題はあろうかと思います。 これも他都市の例にありますが、自己アピール書的なものも評価をしていく。口頭でのやり取りだけではなくて、出てきた書面も評価をして、口下手の生徒だけどしかりとした思いを持っている生徒を拾い上げていく、そういった取組をされておられる学校もあります。この入試も昨年度初めて実施をされておりますので、そういった実施例も見まして、文章のほうも評価をしたほうがいいんじゃないかということであればこの点を見直す、そういったものも他市の例も参考に今後考えていきたいと思っております。 まだちょっと煮詰まっていない部分がございますが、現在の検討状況としてはこういった整理をしております。
出川聖尚子 委員	やはり口下手という方もいらっしゃると思うので、自己アピールの書いてあるものも私自身としては評価したほうがいいんじゃないかなと思ったところです。
遠藤洋路 教育長	多様な生徒を採るということですね。いろんな長所を持っている人を採りたい、採れるようにしたいと思います。
苫野一徳 委員	この自己アピール、西山委員がおっしゃったように、事前にやると先生の指導で作り込んだものになるんじゃないかというのも、なるほど確かにそのとおりだなと思ったんですけど、もう一方で、それこそさっきチャットGPTがハーモニースクー

遠藤洋路 教育長

ルを考えたように、もはやチャットGPT、もうAIに聞けば全部答えを出してくれる時代になっちゃったという面もあります。

だったらもう逆に、3週間とか1か月ぐらい前から問題を3つぐらい、あるいは10個ぐらい出して、その中から何か選んでくださいとしてもいいと思うんです。自己アピールの方法も幾つか出して、もう1か月ぐらいかけて、どんなリソースを使ってもいい、AIに尋ねてもいい、何してもいいから何か自分の作品を作ってきて、やり取りの中で見えると思うんですよ。その作ってきたものも一つの評価、何か少し割合を占めるかもしれないし、私はチャットGPTを使ってこんなことを作ってきました、これにはこんなよさがありますみたいな話があったときに、ちょっとやり取りをする中で、ああこの生徒面白いなみたいなのも出てくるかもしれない。もはやそういう時代に突入しているような気がしているので、今回は難しかったにしても、ちょっと長い目でそういったことも考えてもいいのかなという気がしております。

自己アピールということなので、西山委員がおっしゃるのはよく分かるんですが、一方でその場の質問によってそんなに変わるのかなという、そんなに変わらないような気もするんです。自分のいいところをアピールしてくださいということであれば、聞かれることが千原台高校に入って何をしたいですかなのか、あるいはあなたの将来どうしたいと思っていますかとか、今関心のあることは何ですかであっても実はそんなに変わらなくて、対策してくるというか、準備してくるんだと思いますし、日頃の自分のいいところを出してアピールしてくださいということであれば、むしろその場の反応だけを見てもしょうがないという、日頃の積み重ねをその場で見せてくださいという意味だったら、むしろ準備はしてくるものなんじゃないかなという気もするんですよ。

今、苫野委員がおっしゃったように、ある程度の期間を置いて、何でもいいですよということでもいいでしょうし、例えば西山委員みたいに、私は本を書いたんでこれ読んでくださいというのも自己アピールとして十分あり得るでしょうし、何かいろんな方法があって、その場で35分与えて、その範囲内だけでやってくださいというのが逆に自己アピールにあまりならない場合もあるのかなと思うんですよ。

	ただ、有利、不利はどんなやり方をしても出てはくるかもしれない。そのやり方が合っている人と合っていない人、瞬発力を求められるような自己アピールだったら頭の回転が速い人がもしかしたら有利かもしれないけど、逆に長い期間だと、周りにいい先生とか熱心な親がいる人のほうが有利かもしれないし、そういういろんなバランスの中で何がいいのかなということかと思います。 ですから今、苫野委員がおっしゃった問題提起というのは非常に大事なのかなというふうに思いますので、どんなやり方があるのかいろいろ出してみて、その中で検討するということなんでしょうね。
苫野一徳 委員	確かに大学の面接を毎年やるんですけど、どういうことを言われるかなともう大体決まっているんですよ。ですから、受験生ももう大体こういうことと言われるだろうなと分かった上で臨んでいるので、そういう準備の仕方をしている。そうすると35分間、ここで最初に問題、お題を出しても、大体準備をできているんだろうなと思うんですね。だったらもう前もって出しておいて、どんなリソースを使ってもいいのというようなのもありな気がしますね。
遠藤洋路 教育長	本当にその場で考えなきゃいけないというんだったら、例えば桃太郎の話の続きを考えてくださいとか、それだったら準備はしてこないでしょうけど、それはあまり自己アピールにはならないですね。 だから、日頃あなたがやってきたことであなたのいいところを教えてくださいということだったら、何らか準備はやっぱりしてくるんじゃないのかなと。何を聞かれてもそれを答えるという、それに近いものがあるんじゃないのかなという気はしますね。
西山忠男 委員	私が自己アピール書に対してあまり意味がないんじゃないかと言ったのは、やはり大学での推薦入試の経験からなんですけど、やっぱり上がってくる自己アピール書みたいなものがどれも画一的で、もうどうしようもないんですね。こんなの出してもらってもしょうがないなというようなものばかりだったので、そういった意見を申し上げたわけなんですけど、これも相手が中学生だとまた変わるかもしれませんし、やってみない

遠藤洋路 教育長	とやっぱりちょっと分からないところがありますよね。だから、何年かやってみてまた駄目だったら方法を変えるというのも手じゃないかなと思います。 もう最初から人と違うところを評価しますと宣言しておくとか、何かみんなと同じようなものは低い点数にしますよとあえて言うておくと、違うのを書いてくるかもしれませんけどね。それはそれで、先生どうしようと言って、じゃこういうのがいいかなと余計先生が考えることになっちゃうかもしれませんね。
苫野一徳 委員	いや、チャットGPTが考えるんじゃないですかね。
遠藤洋路 教育長	いかにAIをうまく使いこなせるかが問われるとか、それはそれで一つの長所ですものね。 学校のほうはどんな感じに考えているのか、もし校長の意見が聞けたらと思います。
南弘一 千原台高等学校校長	（音声不良）
遠藤洋路 教育長	南校長の音が入っていませんので、代わりに教育改革推進課からお願いします。
松永直樹 教育改革推進課長	この面接を含めた入試の在り方については、学校現場と密に議論を重ねて今こういう形にまで来ております。やっぱり初めてのことで、先生方のご不安はあります。新しいことを取り組むときに、しっかりと納得感を持った評価ができるかとか公平適正な評価ができるか、先生方はその辺、今までも大変ご留意をされて取組を進めておられますので、私たちとしましても、その点は先生方のご心配にも応えられるような制度にしたいと思います。 ただ一方で、やはり新しい学校のスタートとして、私たちとしては、この試験制度そのものがある意味、学校の魅力を発信するような一つのやり方であること、こういったことにもつながるのではないかなと思っています。 子どもたちがしっかりと千原台高校のことを考えて、入りたいなという思いを高めてミスマッチなく入っていただくという

	ようなことと、併せてこの入試の在り方、それを考えていきたいと思います。
遠藤洋路 教育長	今、千原台の南校長から電話が入りました。
南弘一 千原台高等学校校長	教育改革推進課からお話いただきましたが、一言で言うと、現場としてもやってみないと分からないという感じです。 本当に本校のことを理解してもらってしっかりアピールしてもらって、そういった生徒に入学してほしいんですけど、それを職員がやり取りの中でどう見取れるかという職員側の見取る力を上げていくということが非常に喫緊の課題だと考えておりますので、この制度がこういったかたちで、教育委員の皆さんに承認いただいて通りましたら、職員に下ろしてなるべく早めにそういった自己アピールをどういうかたちで見取っていくかということを職員にしっかり研修していくというのが喫緊の課題だと考えております。
遠藤洋路 教育長	やってみないと分からないけど、職員の見取る力を育てることが大事だという、そういうご意見ですね。分かりました。
西山忠男 委員	面接する側の力量というのは、おっしゃるとおり非常に大事なんですよね。私の経験でいいますと、どうしても女子学生のほうが非常に印象がいいんですよ。明るくてビビッドで、そういうことで男子学生のほうが地味なものですから、男子学生のいいところを見落としてしまうということがまま起こるんですね。ですから、その辺はやはり力量を磨いていかないといけないと思っております。
遠藤洋路 教育長	そこも確かに考慮していく必要があるなと思います。今の南校長のお話にも通じるといいますので、職員の側の見取る力ということですね。 他にご意見、ご質問はありますか。 ご発言がなければ、本件は以上といたします。
・ 報告（6）熊本市学力調査の結果について	

《福田衣都子 指導課長 報告》

西山忠男 委員

2ページの中2の数学が右肩下がりに令和元年から4年までだんだんと下がってきているのが気になるんですけど、単なる偶然だったらいいんですが、何か理由があるんでしょうか。

福田衣都子 指導課長

中2の数学については、具体的な原因、理由を把握しているわけではございません。しかし、どのようなことがこの状況の原因かというのは、今後も分析していきたいと考えております。

遠藤洋路 教育長

中2数学以外はどちらかというと上昇傾向にある評価が多いようには思いますが、確かに中2数学はだんだん下がっているようにも見えますね。

令和元年からの比較なので、学習内容は基本的に変わらないはずなので、周りが上がったのか熊本市が下がったのかというどちらか比較の問題だとは思いますが。逆に、他の教科も熊本市が上がったのか周りが下がったのか、そこはちょっとこれだけでは分からないところがありますね。

他にご意見、ご質問はありますか。

ご発言がなければ、本件は以上といたします。

・報告（7）熊本市立学校教員採用選考試験の実施について

《上村清敬 教職員課長 報告》

西山忠男 委員

令和6年度で特別支援教育の採用者がぐんと増えているんですが、これはどういう理由でしょうか。

上村清敬 教職員課長

単純に特別支援学級がかなり増加しておりまして、そこを埋める意味がございます。来年度も増えるんじゃないかと見込んでおるところです。

遠藤洋路 教育長

毎年30人以上増えているというのが最近の状況ですので、そういう必要な人数を採用するということです。

西山忠男 委員	そうすると、質のよい教員を確保できるのかというのがちょっと気になるところですけど、その点はいかがでしょうか。
上村清敬 教職員課長	質の確保につきましては、我々もちろん憂慮しておるところではございますが、現状におきましても、臨採すら未配置である学校は今年度当初で既に30校ほどございました。 そのような状況を鑑みれば、まずは先生を確保するということが重要で、今は緊急事態であると考えておりまして、当然、このような状況がずっと続くのが望ましいとは考えておりませんが、現時点におきましては、まずは先生を確保するということを最優先に考えたいと思っております。
遠藤洋路 教育長	ここで採用しなくても、必要なところには臨時採用の人が出るわけで、いずれにしても質の確保というのは、この採用の枠で決まるというよりは必要な教員数で決まる要素のほうが大きいと思いますので、試験を経ない臨時採用の人を多く採るか、試験を経た正規採用の人を多く採るかという、そういう選択なわけですね。 どちらにしても同じ人数が必要になります。臨時採用の割合が多過ぎると直近のようにそもそも必要数が確保できないというふうになりますので、それを避けるためには正規の採用を増やすという方法しかないというのが現状です。
西山忠男 委員	事情はよく分かりましたけど、そうなりますとやはり入ってから、採用してからの研修が非常に大事になってくると思うんです。 以前から、一般教員も特別支援教育の専門性を高めるようにしなければいけないのは課題として上がっていますが、これはまさしく特別支援をやるわけですから、特にしっかりと研修していただいて頑張っていたいただきたいと思います。
遠藤洋路 教育長	特別支援は、以前から特別支援の免許を持っている人の割合を増やしていくことをやっていますので、今回大きく採用を増やしますけど、当然、特別支援の専門性の向上ということも併せてやっていく必要も、これは既に採用している人も含めてやっていく必要があると思っています。 この数は本当はかなり史上空前の数という感じがしますの

で、これだけ採用しますから、その分たくさん受けていただかなきゃいけませんので、ぜひ皆さん、教育委員の皆さんも発信のほうお願いしたいなと思います。

去年と同じ人数しか受けなかったら、西山委員のおっしゃるように質が下がる可能性がありますので、去年より多く採用するなら去年より多く受けていただく努力をやったりしないといけないと思いますので、ぜひそこは皆さんのお力をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

他にご意見、ご質問はありますか。

ご発言がなければ、本件は以上といたします。

・報告（8）令和4年度（2022年度）心のアンケートの結果について

《吉里麻紀 総合支援課長 報告》

澤栄美 委員

2年生が一番多いというのは文部科学省の統計でも同じなんですよね。7ページのところに問14で相手が嫌なことを言ったりしたりしたからというのがあるんですけど、多分、低学年でどのくらいいいじめというものの理解があるのかなというところがあります。人間関係を学ぶためのけんかってあると思うんですよね。相手が嫌なことを言ったりしたりしたからということをしていじめと捉えているのが低学年の傾向なのかなというのもあるので、全てが自分が嫌だったからそれがいいじめだというふうに捉えないような指導も逆に必要なのかなというのを私は常日頃考えているところです。

質問なんですけど、9ページの6番の下で、「昨年度の研究員による研究を生かし」というのがありますけど、この研究の内容を知らないなので、簡単でいいのでどんな状況なのか教えていただきたいと思います。

吉里麻紀 総合支援課長

これは、教育センターで実施いただいております研究員の成果発表によるものです。不安や悩みを抱えたときの対処の方法を子どもたちに知ってもらい、SOSを出してもらおうということで研究を進められております。

今、その研究成果をロイロノートに資料として保存してありまして、そういったことを授業の中で他の先生も活用できるよ

	うな状況となっております。
澤栄美 委員	教育センターのホームページの研究員のところを見ると、アップされているということですか。
澤田伸一 教育センター所長	令和3、4年度の研究員が研究実践して授業をしているんですが、このとき、先生方に見てもらう分の公開は考えてやっていたんですけど、ホームページ上にアップするということを前提としていなかったものですから、その辺の承諾等が取れてなくて、残念ながらアップすることはできません。ですから、今おっしゃったようにロイロノート、閉じられた中での共有はできるようにしております。
澤栄美 委員	個人的に興味があったので、ぜひ見てみたいなと思いました。
澤田伸一 教育センター所長	はい、見られるようにしたいと思います。
澤栄美 委員	いつか見せていただけたらと思います。
遠藤洋路 教育長	公開はしていないけど、熊本市の教職員の中で共有しているということでしたら当然教育委員は見られると思いますので、そこは対応します。
出川聖尚子 委員	問いの7で、今もいじめは続いていますかというところで、中学校は35%、小学校は34%の回答が「続いている」となっていて、うろ覚えなんですけど、文部科学省の問題行動の調査結果では8割近くはたしか解消しているという、全体的なものですけどそう書いてあったように思います。この時点でどれぐらい前からいじめが始まったのか分かりませんが、いつから続いていますか前年の学年からだとかかなり長く続いているのではないかなと思うんですけど、そういうお子さんと先生との認識の違いみたいなものがあるんじゃないかなんか思っているんです。そのあたりは解消したという先生の認識と、お子さんがそう思っていないというところにちょっと差があるのかなんか思うんですけど、その点についてはどのようにお考えでしょうか。
吉里麻紀 総合支援課長	おっしゃるとおり認識の差がある場合があります、現在、

遠藤洋路 教育長

どちらかというと早期発見のほうに力を入れております。

例えばいじめで不登校になられた方が30日以上となったときには、不登校の重大事態として、必ずそこにいじめがないかということを確認しています。そこで必ず、不登校の原因が何なのか、そこにいじめがあるのかということを確認し、もしそこにいじめがあった場合は、いじめ重大事態として学校で詳細に調査をすることとしています。また、その対応策については学校のほうで考えて、またそれを保護者や教育委員会とも共有しながら進めていくこととしています。

いじめが解消するという点については、傷ついた心を癒やす時間が人それぞれによって違い、子どもによっても長くかかる場合もありますので、いじめの行為自体は終わっていても、やはりなかなか解決に結びつかない心の問題が残っていて、長いいじめが続いているというようなことになる場合があります。

重大事態になるようないじめであれば学校もかなり認識はしていると思いますけど、ここに出てきているのは、今もいじめは続いていますかという答えが34%とか35%とかいうことです。ですから、重大事態になるものだけではなくて、その他のかなり数多くのいじめも含まれていると思います。そういう全体をどのぐらい学校のほうで認識できているかということであると、出川委員がおっしゃるように子どもの認識と教員の認識がかなり違っている場合も、これを見るとあるんじゃないかなというふうには思いますよね。

もし認識をしているのであれば、そのまま1年間放置しているということはないでしょうから、もちろん対応はして表面上収まっているように見えるけど、本人はまだ傷ついているということで、まだ続いているというふうにチェックをしている場合もあるかもしれないですし、そうではなくて、実際に学校としてはもう対応が終わっていると思っているけど陰で続いているという場合もあるでしょうし、両方あると思います。

それを先ほど早期発見ということを課長も言いましたが、発見した後の対応ですね。どのぐらいそれが継続しているのか、そこから本当にいじめが終わって子どもが回復しているのかということまで見ていくという必要があるんだろうなと思います。

ただ、ここにありますように誰にも相談しないというケースもあって、必ずしも全部そもそも学校が把握できているのかと

出川聖尚子 委員	いうと、ここに出てきているいじめの全貌を学校が把握できているとも言えない。ですから把握する努力というのも当然、先ほど課長が言ったように早期発見というところの努力もすることで、今でも続いているという数字も減ってくる、そういう効果もあるんだろうと思います。 どの時点で解消するかというのも何か定義がたしかあったかと思います。人間関係は、例えば物を壊されなくなったからいじめはなくなったとかいうことではなくて、そこでの視線だったり何かちょっとした、他の人はそれはいじわるじゃないよと思うかもしれないけど、小さい子や個人の中では、さっき解消されない状態で続いているからという話もあったんですが、そもそも解消しないんじゃないかという視点を持って、教員がその関係性を見ていくということが必要なんじゃないかなと思うんです。 解消してしまったと思えばそこにはないので、見えるものも見えなかったりとかするんじゃないかという心配があって、いじめ解消をやっぱり目指すんですけど、なかなか解消しないという前提で人間関係を把握しておくということが必要ではないかと思います。
吉里麻紀 総合支援課長	とても大事な視点だと思うので、学校のほうにもそういったことを伝えていきたいと思います。
遠藤洋路 教育長	言ってみれば、大人になってもあのときのことを思い出すと腹立つとか悔しいってあるかもしれませんからね。それがまだ続いてますよと言われたらまだ続いているということなのかもしれませんね。おっしゃるように、解消しないことも十分あるという前提で対応する必要があるのかなと思います。
苫野一徳 委員	こちらは無記名のアンケートなので、早期発見といったときにそう簡単に早期発見ってできないと思うんですよね。何かSOSが出せるような機会を生徒たちはみんな知っているのかどうかをお聞かせいただければと思います。
吉里麻紀 総合支援課長	この心のアンケートの他に、学校のほうでは毎月きずなアンケートというものもやっております。その中では、相談をしたいときには項目として相談を書けますし、また、誰に相談をし

	たいかということも記入ができるようになっております。そういったところで状況把握をしております。 その他、様々な相談機関がありますので、そういったことを子どもたちや家庭のほうに周知をしております。LINE相談等もございますので特定ができない場合もあるのですが、やはり先生たちは、全体を見る中でこれはもしかしたらこの子かなというのはあられる場合が多いように感じています。
苦野一徳 委員	ちょっと気になったのが、小学校、中学校で誰にいじめられましたかで、2ページなんですけど、「先生」というのが高校になると14%もいるんですね。これ、すごく気になるんですけど、これは先生方でちゃんとこの情報を共有されたり等々、何か話し合われたりなどはあるんでしょうか。
吉里麻紀 総合支援課長	特に個別に、高校の先生というところで今のところまだ情報を提供しているわけではないのですが、この結果については、教育委員会会議にも出しておりますので、見ていただくところで想定をしております。
遠藤洋路 教育長	高校の場合は市立高校2校の1,685人で、そのうち0.4%ですので、母数が他の小学校、中学校よりかなり少ないので数人だと思われま。数人ということになるので1,600掛ける0.4だから10人には届かないぐらいの人数ですね。 ですから、割合も極端に出る、誤差はあるとは思いますが、また先生からというのが多いのであれば、それはちょっと人数の問題とは別に問題かと思ひます。それは学校のほうで当然対応しなきゃいけないと思ひます。 （注）高校生1,685人のうち、「いじめられた」は0.4%で7人。そのうち、「先生から」は14.3%で1人。 ただ、小学校、中学校と同じような規模で聞いているわけではないので、これが日常、常にこういう状況かどうかということ、またそのときの回答者によって大分答えは変わってくると思ひます。 だから、逆に先ほどの小学校の1年生とか2年生が非常に多いわけですが、その人たちが、じゃ今でもいじめが続いていますかという回答は、先ほども出たように、もし一時的なけんかに近いものだったら「今でも続いている」と答えている割合は低いのかもしれないし、その辺はもう少し、このグラフだけだ

と分かりませんが、分析してみると、どのぐらいの期間続いている、どのぐらいの人数が答えているというのも少し変わってくるのかなと、全体像が分かるのかなと思いますので、その分析は総合支援課でお願いしたいなと思います。

あともう一点、先ほどの苦野委員がおっしゃった相談ですけど、この4月から熊本市にこども局ができて、そこにこどもの権利サポートセンター、この前の総合教育会議でやりましたね。今は準備室ですけど、それができますので、学校に相談したくない場合にはそちらにも相談できますよということはこれから周知をしていく予定です。それは必要でしょうし、子どもにとってもう一つ相談先が増える、中立的な立場で相談を聞いてくれる人が増えるというふうに、そういう役割を果たせると思います。それはこども局ともよく連携していきたいと思います。

他にご意見、ご質問はありますか。

ご発言がなければ、本件は以上といたします。

日程第5 自由討議

- ・テーマ「教育委員会行政視察について」

《須佐美徹 学校教育部長 説明》

遠藤洋路 教育長

では、これから討議に入りたいと思います。

時間は30分程度ということで、それぞれの皆さんから気づいた点、それから感じた点、あるいは熊本市に生かせるなどと思った点など伺えればと思います。

西山忠男 委員

4ページの大野学園なんですけど、ここは小中一貫教育校ということで、実際に行ってみますと駅の周りには何も店がなく、我々が視察に行つて時間を潰そうと思つても何もないというようなそんな田舎だったんですけど、この学校に行つてみると、すばらしい設備の学校で非常に驚かされました。

私が一番印象に残ったのは、やはり特別支援教育なんですね。ここにありますようにクラスが小学校は12クラスもあって、中学校も3クラスあるんですね。校長先生はお一人で両方束ねているわけなんですけど、校長先生がおっしゃるには、特別支援学

	級の入学希望者が非常に多いと。小中一貫なので非常に丁寧に面倒を見てもらえると、小学校から中学校まで上がっていくにつれてですね。そういう期待感があるんだろうということで、当然そうなんだろうなと思いますから、本市でも小中一貫校とか義務教育学校とか造っていくと、やはり同じような傾向が出てくるんだろうなと感じました。 そうすると、やはり相当特別支援教育に長けた教員を配置しなきゃいけなくなりますので、そういったことも考えていかなきゃいけないなと思って、さっき特別支援の採用の水準を伺ったのもそういう背景もあったんですけど、そういう印象を受けました。 このことについて野田先生、何かご感想があればお尋ねしたいと思います。
野田建男 特別支援教育室長	この報告を聞きまして、今、西山委員がおっしゃるとおり、やはり小中一貫であり環境が変わらずに上がれるところがいいところなんだろうなと感じたところでございます。 専門性のある職員を配置するということも、これだけあれば様々なニーズがあるお子さんが入ってこられると思うので、なかなか専門性の担保というのは難しいだろうなと思いつつも、そういった配置もしていけないのだろうなと思っていますところでは。
苫野一徳 委員	今のお話で、少し別の角度から考えてみたいと思うんですけど、特別支援学級が多いということは一概によいと言えるかというのちょっと考えたいと私は思うんです。つまり、みんなと一緒に学ぶことができない、学ばせてもらえないというちょっと語弊があるかもしれませんが、本当にそれでいいのかなというのを考えたいと思うんです。 例えば、これは大野学園がどうという話じゃないということをお前提にですが、ここにも、学習規律の統一化、小中合わせた学習規律の実施ということもあって、確かにチャイムが鳴るとびしっと、そして深々とおじぎをし、学習規律が徹底されているわけですね。この中で学べない子は多いだろうなと思いました。 では、そういう子たちは、特別支援に入れるのかということになって、ますます特別支援学級が増えていくというのを考えたんです。むしろ、例えば宮園小に行ったときには、最初には

遠藤洋路 教育長

気づかないんですが、個人探究をやっている家庭科室ですごく生き生きとお菓子かケーキを作っていたんです。それで向かいの子も、年下の子だったと思いますけど、その子もお菓子か何かを作っていたんですよ。それで、この子はこんなものを今作ってるんだよとかってその子話をしてくれて、私たちも今こんなケーキを作って、私はこれを作るとすごく上手に話をしてくれて、後で聞いたら自閉症スペクトラムの子だったということでした。そのときには全く気づかないんですよ。ちょっと特性がある感じはするなとは思ってたけど、後で聞くと、ふだんは全然しゃべれないそうです。ところが、あの時間になるとすごく生き生きと学びに没頭していて、しかも自分の個人探究の発表のときに、1人持ち時間5分ぐらいの発表をみんなしたときに、彼女だけノー原稿で15分か20分ぐらいしゃべって話をしていましたよね。ああ、この子はこういう居心地のよい学び場で今没頭しているんだなという感じがしたんですよ。あれって、あの場がどのような在り方であっていいよと、自分の没頭できる在り方で居心地よく過ごしてくれていいよという感じが、学校全体に私はあるような感じがしたんですよ。

あの学校を回っている間に、やっぱり一人一人が本当にそれぞれの分野に没頭したり、あるいは特に協働したり、音楽室で1人だけずっとピアノを弾いている子どももいましたよね。ああいうことが許されていると、やっぱり居心地いいんじゃないかなと思うんです。

そうすると、本当に自閉症スペクトラムの子がインクルーシブにまさに学んでいるというか、そういうことが可能だったなと思って、だから学習規律でびしびしとなると、そうすると結構そこで苦しい子が出てきて特別支援にどんどんみたいなのも起こり得るのかなと思って、私たちが参考にすべきなのは、どういう学校の文化であったり雰囲気であったり、インクルーシブな環境であったりなのかなというのを、そういうことも私はちょっと感じたんですよ。

確かに、韓国のスイーツとか何かを作っている子とかいろんなものを作っている子がいて、どの人がそういう特別支援の必要な子どもなのかというのは、見かけは全く分からないし、誰が聞いても自分が作っているものをとてもうれしそうに教えてくれるという、何かそういう状況でしたよね。

	大野学園も、5ページに写真が出ているエプロンみたいなのを作っていましたよね。あのクラスには特別支援学級の子どもも一緒に入っていて、みんな同じように作っていましたし、話を聞いたら自分が作っているもの、今これやってみたいなのと同じように教えてくれましたので、場面によって少し違いはあるのかなと思います。やっぱり自分がやりたい、楽しんでいる活動をしている場面というのはどの学校でもそうした生き生きとした感じになるんでしょうし、起立、1、2、3、4、5、みたいなああいう状況だと、やっぱりちょっとつらい子はいるんだろうなというふうに思いますが、そこは特別支援学級と分けているということも一つあるんでしょうけど、日頃の授業の仕方というところは十分違うのかなと思います。 同じ自治体の中でそこまで学校に個性があるというのが私はむしろ新鮮でした。すごく特別支援学級をいっぱいつくっている学校もあれば、そうじゃない別のやり方をしている学校もあるという、その自由度というか、自由な多様性というか、それは非常に勉強になったなと私は思いましたね。
西山忠男 委員	確かに、苫野委員がおっしゃるように、特別支援学級をいっぱいつくればいいのかということじゃないと、確かにそう思いますけど、特別支援教育がなかなか一般論で議論しにくい部分があって、生徒さんの個人差が非常に大きいのでケース・バイ・ケースで対応しなきゃいけない、できるだけインクルーシブでやりたいというのはもちろんそのとおりだと思います。 私が申し上げたかったのは、要するに特別支援学級の保護者さんの期待が小中一貫校に対して非常に高いということなんです。だから集まってくるんだと思います。だから、やっぱりその期待に応えなきゃいけないんだろうなと思うわけですね。 本市でも、託麻東小と二岡中のように一貫校になっているところではやはり特別支援教育はスムーズにいつているというお話を伺っています。そこが評価されているんだろうと思いますので、かなりそういう取組を期待されているし、強化していかなくちゃいけないんだろうなという印象を改めて持ったということです。
澤栄美 委員	そのことでいうと、特別支援学級に入ったからずっと特別支援学級の中にいるというわけではなくて、通常学級と交流を取るし、その子にとってどの時間が快適な部分で、その子に合っ

	た教育ができる特別支援学級であるということが大事なというふうに思います。 大野学園の話が出たので、私がすごくよかったなと思ったのは、資料も持ってきたんですけど、家庭科の学習とかを見させていただきまして、地域の方がしっかりと入っておられました。学習支援をお願いしたい活動について、3学期分で1枚の計画が出ていたりとか、学校の行事が全部地域にこうやって配られるとか、それはすごいなと思うんですよね。 そういうのが多分、天明の今度の小中一貫校、そういうところでなされていくとそれがモデルになっていくと思うし、やっぱり学校が開かれるというのはそういうことだと思うので、そこはすごくお手本になるところだなと思いました。ちょっと紹介をしておきたいなと思いますし、熊本でもこういうことをやっていくと、どんどん学校の中もよく透けて見えるし、地域の人たちも協力して子どもたちを見るようになると思います。今は習い事とかでなかなか地域に子どもがいなかったり、公園で遊べなかったりするけど、顔を合わせて声をかけられると防犯上の効果にもつながっていくのですごくいいなと思います。大野学園に関してはそこが一番私は印象に残りました。
遠藤洋路 教育長	私たちが入った入口も地域の方用の玄関でしたね。
澤栄美 委員	そうでしたね。
遠藤洋路 教育長	熊本市の学校は、確かに何かちょっと入口が分かりにくいんですよ。
澤栄美 委員	そうですね。
遠藤洋路 教育長	どこから入るのか分かりにくいところがあるので、地域の人気が気軽に入って、そこで何か助けるというような造りにはあまりなっていないので、そういう造りのところから、恐らくもう最初からそういう前提で設計されているんでしょうが、その辺はちょっとでも参考になるなと思いました。
小屋松徹彦 委員	私も、大野学園についてちょっと今出ていましたので、そこで注目したのは、地域学校の協働活動というのはどういう取組をされているかなということについて一つ興味を持って見たん

苫野一徳 委員

です。

熊本でいいますと、多分地域の団体というと自治協議会というのがある、そこに各種団体が全部入っているというか、そういうものがあるんですけど、今一つ、何か自治協議会として一体として動くという部分がないなという印象を持っていたので、大野学園では地域学校協働活動ってどうしているんだろうというのは非常に興味があって見たんです。一つ大きいなと思ったのは、コーディネーター的な存在の方が専属でいらっちゃって、そういう方が全部を結びつけていっているんだなというのがあったので、やっぱりああいう存在というのは必要かなというのが一つ思いました。それから、先ほど澤委員も見せてくれましたけど、カレンダーですね。年間のカレンダーをもう作っていらっしゃる。これですね。学校のスケジュールプラス地域の方々の行事の年間スケジュールも一緒に入っているんですね。

これがすごいなと思ったのは、春にはこれがもう配られるわけですけど、そのためには相当前から学校の中でこういう行事を決める作業というのがないといけないんだろうなと思うんです。要するに、年内に恐らく学校のほうでも行事をきちんと組立てをされていて、それに伴って地域のほうもそれに合わせて行事をつくっている。年内にこれを作って多分春には配られるという、これはすごいなと思いましたね。

多分、熊本では、まだそこまで年内に前倒しして学校行事を全て決めて地域との行事のすり合わせをすとか、そういった部分はないと思うので、これはすごい活動になっているなと思いました。

大野学園に関しては、それがちょっと一つ感想です。

コミュニティ・スクールは考えてもいいんじゃないかなというのをまた少しご提案させていただきたいなと思いました。

阿蘇のコミュニティ・スクールですごく面白い実践をされているところがあって、地域学校協働本部で地元のミュージカル、例えば本当に授業にどんどん入っているんですよ、地域の方々が。そこで何が起きているかという、プロジェクトはやっぱり探究が起こるんですよ。

例えば、地元のミュージカルの劇団とかが入って子どもたちと一緒にミュージカルをつくる、そういうプロジェクト型の学びをやっていて、面白いなと思ったのは、地域学校協働本部、

	コミュニティ・スクールを中心にしてプロジェクト型の学びへと学びを転換していくという試みが、ああ可能なんだなというのを目の当たりにさせていただいて、すごく面白いなと思いました。 コミュニティ・スクールにするともう地域を巻き込まざるを得なくなるので、意識がまたちょっと変わってくるかなと思います。とはいえ、形だけのコミュニティ・スクールもいっぱいありますけど、大野学園のような地域学校協働活動をまたもう一つ地域学校協働本部という形にして、そしてコミュニティ・スクールをつくっていくというのも、何か一気に地域とのつながりを生かしていけるようなことがあるんじゃないかなと思って、また提案をさせていただきたいと思います。
遠藤洋路 教育長	今お二人から出たような活動をまさにするために、今年度から地域教育推進課という課をつくりましたので、その課でぜひ検討していただきたいということだと思います。 課長から何か意気込みを聞かせてください。
原口琢哉 地域教育推進課長	委員のお話を聞かせていただいて、今いろんな場所を研究、調査したいと考えておりますので、ぜひ阿蘇のどこかを教えていただければすぐ調査、研究に行きたいと思います。本当におっしゃられるとおり、学校と地域が協働して探究とかプロジェクト学習を、こういうことによって子どもたちの目の輝きとか意欲というのが本当、明らかに変わるんだなというのは私も学校の校長として実感をしておりますので、またいろいろ教えていただければと思います。意気込みを示させてもらいます。
遠藤洋路 教育長	ありがとうございました。 何か前半のフリースクールとか、そっちのほうの感想はありませんか。
出川聖尚子 委員	私は、フリースクール1泊2日で、14日にはちょっと熊本に帰ることになりましたので、感想は不登校支援の広島県教育委員会とフリースクールのほうになります。フリースクールに行って、不登校の子どもの状態ってやはりいろいろ違いがあるというか、子どもさんによって学校には来られるけど教室に入れないとか、あるいは学校に行けなくて別のところだったら行けます、人とは関われますみたいな、そういうことをそれぞれ

	聞かせていただいて、不登校支援がきめ細やかだなというふうに思いました。 名前も適応教室と使わずにフリースクールと名前を変えて、子どもたちが遠方からでも電車に乗って来るというようなことを、幼稚園を開放したフリースクールで見学させていただいたときにはそのようにおっしゃっていて、なかなか学習というところの保証まではいけないのかなというところも、そのときにお話、やり取りさせていただいたときにご意見もあつたりしたんですけど、それでも家から出て、これからのことを子どもたちが考えたいというか、自立していくというところの一步としては、そういう場が行政の中にできて、そういう意味で今、不登校の子どもたちが増えているので、様々な段階を踏んで、子どもたちがまた学校に行ったり学びたいとなるような支援ができればいいというふうに思います。 熊本市も、オンラインでの授業に参加できるとかそういったこともされていらっしゃると思いますが、そういう福山のフリースクールの取組は学ぶ点があつたなというふうに思いました。
遠藤洋路 教育長	ありがとうございます。 出川委員は前半だけでしたね。
出川聖尚子 委員	そうです。
遠藤洋路 教育長	あそこの校内と校外といいますか、その違いというのが、両方つくる意味はどういう意味なのかなというところは見ながら考えていましたけど、校内は校内で学校の友達とすぐ会えるとか、もし気が向いたら授業に参加できるとか、そういうメリットは確かにあるのかもしれないと思いましたけど、逆に、学校の中にあることによって行きにくいという子どももいるのかもしれないし、両方のニーズが確かにあるのかなというのは見に行ってみて感じたところであります。
西山忠男 委員	私は、福山市フリースクール“かがやき”中央を見させていただいて非常に強く印象に残ったのは、そこの校長先生が、生徒たちは本当にみんな明るくて屈託がないんですよとおっしゃった。学校に行けない子どもたちが集まっているんだけど、どうしてそうなのかなと思って不思議だったんですけど、実際に

	中を視察しているときに1人の女子生徒から、小学校5年生か6年生くらいですか、突然話しかけられたんですよね。先生、相談あるんよと言って、えっと思ったんですけど、自分は本当は小学校に行かなきゃいけないんだけど行けないよ、どうしたらいいって。そういう話から始まって、自分の複雑な家庭事情をしゃべるんですよ。非常にかわいそうな家庭環境にあることは分かったんですよ。それを全く屈託がなくて明るく話すものだから、どうしてかなと思って不思議でたまらなかったんですけど、やっぱりこういうところに来ていることによって何か開放されているものがあるんだなと思って、校外にこういう学校を設けている意味はそこにあるのかもしれないなと思いましたね。 それで問題の解決になっているかどうかというのはちょっとまだ分からないけど、でも本当はもう自分は家出して1人で住みたいとかそんなことまで言うので、かなり深刻な状況に違いないんだけど、屈託がないというところ、それが非常に強く印象に残りました。
苫野一徳 委員	実は私もそれを言おうと思っていて、この視察を通していろんなことが記憶に残っているんですけど、一番記憶に残っているのが西山委員とあの彼女とのシーンなんです。何か変な言い方ですけど、すごくすてきなシーンだったなと思って、ずっと西山委員が話をうなずきながら聞いていて、彼女はやっぱり言葉がすごくしっかりしていたんですよ。私もちょっと盗み聞きしながら、うろうろして聞いたらすごく言葉がしっかりしていて、最後に西山委員が私には何もできないけどみたいなことを言ったら、彼女が、いや本当聞いてくれてありがとうございました、聞いてもらえてうれしいと。ああこういうことが大事なんだなというのを思って、すごく心に残っていて、やっぱり開放できる場所がこういうふうにあるということが大事なんだなと思ったので、そういう場で、しかもこういう大人が行ったりとか、全然利害のない人たちがそこにいるとか、斜めの関係であるとか、そういう場がいっぱいできていくと子どもたちはもうちょっと開放されて、もしかしたらもう少し心穏やかにというか、しわ寄せが減るんじゃないかなというのが、私も実はこの視察を通して一番感じたことでした。
遠藤洋路 教育長	結構長時間相談されていたんですけど、もう行きますよとい

西山忠男 委員	うぐらいの時間までずっとお話しされているから、すごい、よっぽど何か話したかったのか、西山委員のことを信頼してお話しされているんだなということをすごく感じました。 外から来たからよかったんでしょうね。知らない人だからかえって話しやすかったんですよ。
遠藤洋路 教育長	そういう意味で、学校外にもあるし、このフリースクールのスタッフも教員免許を持っている人はほとんどいなくて、ほとんど皆さん福祉系の資格とか経験を持っている方でしたね。だから、ある意味かなり振り切った施設だなと思いましたけど、あえてそういうふうになっているのかもしれないね。 そこで何か急に教育的な指導をされたり説教されたりしたら多分、途端に行く気がなくなっちゃうでしょうし、そういうことは全然やっぱりしないという方針を貫かれているような感じがしました。
澤栄美 委員	不登校関係の視察に関して、私が希望していたので、いろいろ考えながら視察をしていたんですけど、例えば県の教育委員会のほうの不登校SSRですね。これは熊本市のホームページの中でいうと不登校対策サポーターがいる教室みたいなのかなというふうに思ったり、あるいは校内フリースクール、これは福山市だけの話になりますが、熊本市内で言うならばフレンドリーに当たるような部分もあるのかなというふうに考えました。そのときに、今フレンドリーの数が増えて、5つありますよね。そこで日々生活している子どもたちがいる中で違いがあるとすれば、私もフレンドリーがどんなふうにやっているか、いろんなところに行ったりして、勉強していたりするというのは知っていますが、広島県教育委員会がまとめてくださった資料に支援方法があるんですけど、「一人一人に応じた学びを、児童生徒と一緒に考えたり計画したりする」、それと「多様な活動を設定し」というのがあるんですね。 私たちが行ったのは午後だったんですけど、本当に自由にやっていたんですね。午前中はしっかり勉強していますということでした。中学校2年生と3年生の男の子たちが何かちょっとしたゲームをしていたので話を聞いたら、自分たちが行く学校のことを教えてくれたんですね。島にある高校に自分はいくとか、何とか工業というところだったと思うんですけど、しっか

	りと自分の方向性を考えながら、午後のああいって自由な時間がある、しかもそれは児童生徒と一緒に考えているというところで、フレンドリーがどういう感じなのかちょっと私も十分は分かりませんが、以前だと、決められた内容で学校と同じように勉強の時間があって、決められた時間割の中で過ごしてきたりするというので、結局もう行かなくなったという子どももまあまあいたんですよ。 だから、何かこういった考え方でせつかくフレンドリーというのがあるので、居場所を見つけにくる子どもたちが自分たちで考えてできるというの、また入れていただくというのも一つの方法かなというふうに思ったのと、せつかく熊本市の場合はユア・フレンドとかもいますので、西山委員も明らかに相談しやすい雰囲気を醸し出されていたと思いますけど、ユア・フレンドがピアサポート的な感じで、学生にならいろんなことを話せるとかそういったこともあるので、熊本市の取組についてしっかりまとめてあるものを今後どうつないでいくかというのも熊本市の中で考えていったらどうかなというふうに、不登校支援に関して視察した後に思いました。
遠藤洋路 教育長	施設の種類としては、福山市フリースクール“かがやき”というのはフレンドリーと同じ種類の、以前適応指導教室と呼んでいた施設です。その名前を変えてフリースクール“かがやき”とされていて、私たちも適応指導教室という名前を変えてフレンドリーという名前にしましたので、種類としては同じ種類です。やっている内容とか方針の違いというの、お互いに見て学ぶところは確かにあるのかなと思います。 特別支援教育室はどうですか。今これを見て何か感じたものとかありますか。
野田建男 特別支援教育室長	そうですね。いろんな多様な学びということでやっていくことはとても大事なことで、障がいのあるお子さん方に関しても、さっき苦野委員もおっしゃったとおり、いろんな学び方があるんだというふうなところを私たち自身も理解しないといけないし、子どもさん自身もそういった学びでいいんだということをそれぞれが認め合わないといけないのかなと思いました。 澤委員も、多様な学びと言われましたけど、フレンドリーについてもそういった学びを推進していかなければいけないし、

小屋松徹彦 委員	特別支援学級、また通常学級等においてもそういった学びを追求していかないといけないかなと思ったところでございます。 不登校児童生徒への支援ということで、広島県の教育委員会で行われている中で私が一番衝撃的だったのは、広島LEARNプロジェクトが一番私は印象に残りました。これは、不登校児童生徒の支援ということよりも、もうこれは一般的に全員、全部についてできるんじゃないかなと思ったんですけど、要は体験型のわくわくということですよ。 実際、一つのテーマとして家出をするというテーマの下に3回ぐらいやって、3回目は実際にもう家出をするという、そういった体験をするような取組がありましたけど、これは非常に面白いなと思ひまして、体験型の、例えば総合的な学習の時間とか、ああいったところを利用してこういったことを取り組んでみるのがいいなと思ひましたので、東京大学先端科学技術研究センター、ここはぜひどこかで接点をつくって熊本にも取り入れたらどうかと思ひました。
遠藤洋路 教育長	これは苫野委員のお知り合いで、前の東大のロケット系列の取組ですよ。
苫野一徳 委員	実はたまたまというか、この後、LEARNに関わることでなりました、何と無償で自治体にこのプログラムを全部これから提供してくださることなので、これはもう活用させていただくのがいいんじゃないかなと思います。無償ですからね。 東大LEARN、家出プロジェクトをはじめいろんな先生向けの研修プロジェクトだったり、子ども向けだったり、もうかなり高価な研修プロジェクトをこれから無償で提供してくださることなので、これはぜひタグを組めるといいかなと思ひんです。
遠藤洋路 教育長	ありがたい話ですね。 では早速、これはどこが担当するのがいいんだろう。担当の人を決めて連絡を取るようにしましょう。
澤栄美 委員	もう一つ、宮園小学校で私が何かいいなと思ひしたのは、探究がそれぞれの中で自分のやりたいことを探究しているんですけど、総合的な学習でそれを行っているんだったら、課題設

	定とかしっかりとやっていかなきゃいけないと思うのですが、それがどんな探究なのか分からないままに帰ってきたんですが、自由進度学習、これがすごくいいなと思いました。自分がやりたいところをやって、しかも学び合いがそこで起きている。そこはもうちょっと調査してというか、いろんなところで学校で取り入れると子どもたち同士の学び合いができます。私が以前、白川小学校に勤務していたときに学び合いに取り組んでいる先生がいたんですけど、算数が10点ぐらいしか取れなかった子が学び合いを取り入れて80点ぐらい取れたということがありましたね。そういった例もありますので、やはり子ども同士で分からないところを教えることで教える側も伸びていくし、そして分からない子どもも友達から教えてもらうというところで伸びていくというところもあるので、自由進度学習についてはもうちょっと知りたかったなというところもありますし、取り入れられるところは熊本市でも取り入れたらいいかなと思いました。
苫野一徳 委員	今、澤委員がおっしゃった学び合いに取り組まれている先生を、澤委員にご紹介いただいて拝見させていただいたことが何年前かにありました。その先生もそうですし、私のゼミの卒業生で、熊本市内でも自由進度学習をやっている先生がいて、実は熊本市内で結構、人材がだんだんと育っているんですね。だから、そういう先生たちを活用して、市内にそういった輪がますます広がっていったらいいなというのは私もずっと願っているところで、ぜひともご検討いただけたらなと思っております。
遠藤洋路 教育長	誰がそういうことをやっているのかは、どういうふうにしたら分かるんですか。苫野委員が直接知っている人が多いのかもしれないですけど、どうやったら他の先生方に知ってもらう機会ができますかね。
苫野一徳 委員	宮園小学校もそうなんですけど、広島県内でこういった自由進度にしても、あるいは探究にしても学び合いにしても、こういうのを何が他とちょっと違うかという、やっぱり学校単位、県単位でみんなで対話を通して学校全体でやっていこうということをやっているのが、なかなか学校単位でやっているというのはあまりないんですよね。

	やっている先生は結構もう全国にたくさん散らばっていて、自由進度学習に取り組んでいるという先生は今、結構たくさんいらっしゃるんですね。でも学校全体でというのはなくて、これを県がバックアップしながら、こういった学びを県教委としてもどんどんバックアップしていきたいという姿勢を見せながら、名古屋なんかも今そうやって自治体規模でやろうというふうになっていますけど、とにかく対話をいっぱい重ねるんですね。こういう学びってやっぱりぱっと見てもよく分からないので、これって一体何のためにやっていてどういう意味があるのかみたいなことをじっくりじっくり対話を通していろいろと見てフィードバックし合ってという、そういう地ならししてからじゃないと、いきなり形だけまねても絶対失敗するんですね。 これを学校ぐるみでやっているというのがやっぱり広島県の一つの特徴かなというふうに思うので、もしこういうのをやりたい先生方がいたら、ちょっとそういうのを対話をして学ぶ場があって、ではこういうのを学校でも取り入れていこうかというときに、最近はずっと減ったんですけど、こういう実践をやっていると、周りの先生から何やってるのと、他のクラスと合わせろみたいな感じでやらせてもらえないというケースが今までたくさんあったんですけど、そういうのを学校規模でこういうのをやっていこうかというような機運を、もし可能であれば教育委員会はどんどん支援しますよという形でやっていると、きっとドライブがかかっていくのかなというふうに思います。
遠藤洋路 教育長	学校単位ということだったら、まずは校長とか学校管理職が、じゃ、うちでやってみようかと思ってもらえる、そういう機会があれば進むかもしれないですね。 一人一人の先生がやりたいという人が増えても、なかなか学校単位にはならないでしょうから、管理職の人向けに経験してもらうという機会があるといいかもしれないですね。
西山忠男 委員	宮園小学校の自由進度学習、個人探求学習を体験して、私は担任の教員の行動を見ていたんですね。そうすると、ある子どもたちはこの写真のように工作をして、ある子どもたちは家庭科室で料理をしている、別の子はピアノを音楽室で弾いている、別の子は体育館でバスケットをやっている、あちこちに散

	らばっているんですよ。だから先生は、もう広い校舎をぐるぐる回っているわけですね。それで、先生大変ですねと私が聞いたら、いや僕は見てるだけだから大変じゃないですとその先生はおっしゃった。ところが校長先生に聞いてみると、いや、あの先生、最初はものすごい反対したんだよねと言うんですよ。とにかく準備が大変なんですよとって、それはピアノとか体育館は何も準備は要らないでしょうけど、工作とか他のことは準備が要るんですよ。だから最初はすごく抵抗をされたけど、今は協力してもらっていますという話でした。 ですから、熊本でやるにしても似たようなことが起こるだろうなと思います。最初はやっぱり抵抗される。軌道に乗ると、まあいいかなというふうになってくるんだろうなと思いました。
澤栄美 委員	個人探究学習はそうなんですけど、自由進度学習は毎学期1単元20から25時間程度で全校で取り組まれています。見せていただいたのが高学年でしたが、宮園小学校の校長先生をお呼びして教育センターで講話をしていただくというのもいいかなと思いました。自由進度学習自体をご存じなければ広げようと思っても広げられないからですね。自由進度学習自体とその効果も含めて知ってもらいやすいですね。
遠藤洋路 教育長	確かに。では教育センターでぜひ検討してもらいましょう。
澤田伸一 教育センター所長	はい、検討します。
遠藤洋路 教育長	自由進度学習に詳しい人は教育センターにはいるんですか。
澤田伸一 教育センター所長	勉強不足ですみません。聞いてみます。
遠藤洋路 教育長	なかなか、今までそういう観点で意識したことは確かにないので、自由進度学習担当の指導主事を1人置けばすごく進むのではないのでしょうか。
苫野一徳 委員	本当に広島が動いたのは、ご一緒していただいた個別最適な学び担当、あそこでチームができて、どうやったらこういった

	学びを推進できるかという指導主事たちが、これも最初は本当に、何だ自由進度とか何だ探究ってみたいな、そういうところから始まったらしいんですけど、やっぱりいっぱい視察へ行ったり学んだり、あと上智大学の奈須先生からも学んだりとかして、学術的にも実践的にもいろんなものを学んでいくうちに、これは面白いということでだんだんと輪が広がって、やりたい学校が現れてそれを徹底的にサポートしていくという、こういうスタイルで広がっていったやり方なんですよ。 なので、多分教育委員会がそういう支援体制をつくれば、動きは起こってくるというのは実感としてありますね。
遠藤洋路 教育長	確かに、教育委員会にそういう担当組織をつくるという、ある程度そういう組織的なバックアップが必要なんでしょうね。分かりました。では、それはまた教育センターと一緒に考えてみますので、ぜひアドバイスをください。 他にはいかがですか。 ご発言がなければ、本件は以上といたします。
〔閉会〕	
遠藤洋路 教育長	本日の会議日程は全て終了いたしました。これで、令和5年4月定例教育委員会会議を閉会いたします。